## 入 札 説 明 書

この入札説明書は、公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構が行う競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ守らなければならない事項を定めるものとする。

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 入札番号 第1号

  - (3) 入札件名の内容等 仕様書、工事数量書、契約書のとおり

  - (5) 履行場所 静岡県駿東郡長泉町下長窪地内

静岡県医療健康産業研究開発センター (ファルマバレーセンター)

2 競争入札参加条件

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 静岡県駿東郡長泉町の競争入札参加資格(建築一式又は土木一式)を有する事業所を同町内に設置している者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 入札日において、行政官庁から建設工事に係る入札参加基準に係る指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者 又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続き開始の申立てがなされてい る者でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。) である者
  - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をい う。) が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- 3 入札に関する事項
  - (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、工事数量書、契約書(以下「仕様書等」という。)を 熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある 場合は説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等について不知又は不明を理由と して異議を申し立てることはできない。

- (2) 入札及び開札の日時並びに執行場所は次のとおりとする。
  - ア 入札日 令和5年6月14日(水)午前10時
  - イ 執行場所 静岡県駿東郡長泉町下長窪 1002-1
    - 静岡県医療健康産業研究開発センター 小会議室1
- (3)入札書は、別紙様式により作成し、封印の上、表面に「入札番号第1号、令和5年度 静岡県 医療健康産業研究開発センター物品倉庫設置工事入札書在中」と明記し、裏面に入札者の住 所氏名を記載して、上記(2)の日時及び場所において入札箱に投入しなければならない。
- (4) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。
- (5) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。(金額先頭数字の左に¥を記載)
- (7) 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、開札した場合において落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。 おって、再度の入札において落札者とすべき入札がないときは、最低の価格をもって入札し た者と随意契約に移行する。

(8) 入札結果の通知

開札し、落札者があるときは、その者の氏名又は名称及び金額を、落札者がないときはその 旨を開札に立ち会った入札者に口頭で知らせる。

- 4 入札保証金及び契約保証金は免除する。
- 5 契約の締結

落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内に契約を締結しなければならない。契約書の作成は、落札者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。

- 6 契約条項は、請負契約書(案)のとおり。
- 7 入札者に求められる義務
  - (1) 入札参加者は、契約担当者又は入札執行権者から入札件名の工事内容についての説明を求められた場合は、説明に応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書は入札の対象としない。
  - (2) 入札をした者は、入札後、この説明書、仕様書、工事数量書、契約書及び現場等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。
- 8 本調達に関しての照会先

〒411-0934 静岡県駿東郡長泉町下長窪 1002-1 公益財団法人 ふじのくに医療城下町推進機構 施設部 電話番号 055-980-5533